

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第116期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社セイヒョー
【英訳名】	SEIHYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 周一
【本店の所在の場所】	新潟市北区島見町2434番地10 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	新潟市北区木崎下山1785番地(管理部)
【電話番号】	025-386-9988(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安藤 力
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 中間会計期間	第116期 中間会計期間	第115期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	3,097,776	3,870,716	4,796,658
経常利益 (千円)	202,632	141,892	54,526
中間(当期)純利益 (千円)	133,146	80,380	11,476
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	417,297	417,297	417,297
発行済株式総数 (株)	1,620,993	1,620,993	1,620,993
純資産額 (千円)	1,559,932	1,609,552	1,500,631
総資産額 (千円)	3,858,315	4,966,438	3,989,282
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	95.29	57.25	8.19
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	18.00
自己資本比率 (%)	40.4	32.4	37.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△57,008	△212,133	44,843
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△116,638	△264,185	△127,814
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,754	641,926	△11,948
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	302,540	400,120	234,513

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策の動向に加え、ウクライナ情勢及び中東地域における紛争の長期化を背景とした資源・エネルギー価格を巡る不透明感が高まっております。また、国内においても物価上昇や人件費の増加が家計及び企業活動に影響を及ぼしており、依然として不確実性の高い状況が続いております。

国内食品業界においては、原材料価格の上昇に加え、人件費や物流費の増加を背景として、商品価格の改定が継続的に行われております。このような環境下、消費者の節約志向は依然として強く、今後も厳しい経営環境が続くものと見込まれます。

当中間会計期間の売上高は、主力のアイスクリーム部門において、昨年取得した富山工場におけるOEM製品の売上増加が牽引したほか、自社製品ではかき氷カップが伸長し、ファミリータイプの2Lバニラアイスも堅調に推移いたしました。一方で、主要販売エリアである新潟県では前年に比べて猛暑日が少なく、他の販売エリアでも気温が前年を下回る傾向や降雨の影響がみられました。こうした中、マルチパックをリニューアルした「もも太郎」の販売拡大に取り組んだものの、かき氷カップ以外の氷菓製品は販売が伸び悩みました。その他、和菓子部門においては、越後名物笹だんごや大福の販売が低調に推移したものの、仕入販売・物流保管部門については概ね堅調に推移いたしました。この結果、3,870百万円（前年同期比24.9%増）となりました。

損益面については、エネルギーコストの高止まりや人件費の上昇によるコスト負担が継続する中、中東情勢の影響を受けたナフサ価格の上昇を背景に包装資材価格が上昇したほか、原材料の価格改定も継続的に実施され、期初の想定を上回る製造コストの増加となりました。また、一部商品の販売が計画を下回ったことによる製品在庫の保管期間の長期化に伴い、外部倉庫への支払保管料が想定を上回ったほか、売上高の増加に伴う運搬費も増加し、運搬保管料を中心に販売費及び一般管理費が増加いたしました。この結果、営業利益は139百万円（前年同期比25.7%減）、経常利益は141百万円（前年同期比29.9%減）、中間純利益は80百万円（前年同期比39.6%減）となりました。

なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、中間会計期間の売上高は、中間会計期間以降の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

②財政状態の分析

（資産）

当中間会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ977百万円増加し、4,966百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加額165百万円、売掛金の増加額911百万円、商品及び製品の減少額278百万円、投資有価証券の増加額71百万円等によるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債は前事業年度末に比べ868百万円増加し、3,356百万円となりました。これは主に買掛金の増加額66百万円、短期借入金の増加額750百万円、長期借入金の減少額53百万円等によるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は前事業年度末に比べ108百万円増加し、1,609百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額55百万円、その他有価証券評価差額金の増加額48百万円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ165百万円増加し、400百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは212百万円の支出（前年同期は57百万円の支出）となりました。これは主に税引前中間純利益111百万円、減価償却費97百万円、売上債権の増加額911百万円、棚卸資産の減少額219百万円、未払金の増加額105百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは264百万円の支出（前年同期は116百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出233百万円、有形固定資産の除却による支出30百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは641百万円の収入（前年同期は146百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純増額750百万円、長期借入金の返済による支出53百万円、配当金の支払額24百万円等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、9,355千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,620,993	1,620,993	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,620,993	1,620,993	—	—

(注) 発行済株式のうち、27,750株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権79,278千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	1,620,993	—	417,297	—	223,942

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
大協リース株式会社	新潟市中央区文京町12番31号	180,000	12.8
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東掘前通7番町1071番地1	61,200	4.3
セイヒョー取引先持株会	新潟市北区木崎下山1785番地	40,400	2.8
井嶋 孝	新潟市北区	30,600	2.1
山津水産株式会社	新潟市江南区茗荷谷711番地	29,313	2.0
野口 豊隆	埼玉県さいたま市中央区	25,000	1.7
飯塚 周一	新潟県三条市	23,300	1.6
荒川 恒夫	新潟県長岡市	17,700	1.2
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	17,300	1.2
丸七商事株式会社	新潟市東区紫竹御新町2011	12,150	0.8
計	—	436,963	31.0

- (注) 1 上記のほか、当社が自己株式として215,500株保有しております。
2 当中間会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,383,900	13,839	—
単元未満株式	普通株式 21,593	—	—
発行済株式総数	1,620,993	—	—
総株主の議決権	—	13,839	—

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヨー	新潟市北区島見町2434番地10	215,500	—	215,500	13.2
計	—	215,500	—	215,500	13.2

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	234,513	400,120
売掛金	560,809	1,472,689
商品及び製品	786,714	508,674
仕掛品	2,538	5,244
原材料及び貯蔵品	159,332	215,652
その他	78,238	65,604
貸倒引当金	△5,856	△14,504
流動資産合計	1,816,291	2,653,481
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	506,791	534,233
機械及び装置（純額）	372,161	404,965
土地	569,703	584,399
リース資産（純額）	242,024	229,188
建設仮勘定	41,140	41,140
その他（純額）	89,469	99,156
有形固定資産合計	1,821,290	1,893,082
無形固定資産		
その他	14,426	12,384
無形固定資産合計	14,426	12,384
投資その他の資産		
投資有価証券	259,615	330,974
その他	77,682	76,537
貸倒引当金	△23	△21
投資その他の資産合計	337,274	407,490
固定資産合計	2,172,990	2,312,957
資産合計	3,989,282	4,966,438

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	443,779	510,286
短期借入金	450,000	1,200,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	100,008	100,008
リース債務	39,491	40,476
未払金	178,392	210,571
未払費用	75,491	87,964
未払法人税等	25,888	49,197
未払消費税等	1,513	34,121
賞与引当金	53,527	63,409
その他	13,133	8,541
流動負債合計	1,401,224	2,324,577
固定負債		
社債	60,000	50,000
長期借入金	369,990	316,652
リース債務	212,581	198,761
繰延税金負債	76,836	87,428
退職給付引当金	100,365	110,468
資産除去債務	238,763	241,883
その他	28,889	27,115
固定負債合計	1,087,425	1,032,308
負債合計	2,488,650	3,356,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	417,297	417,297
資本剰余金	232,900	234,571
利益剰余金	1,007,217	1,062,337
自己株式	△317,750	△314,600
株主資本合計	1,339,665	1,399,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	160,966	209,947
評価・換算差額等合計	160,966	209,947
純資産合計	1,500,631	1,609,552
負債純資産合計	3,989,282	4,966,438

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)			
	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)		当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	※1	3,097,776	※1 3,870,716
売上原価		2,404,049	3,075,483
売上総利益		693,726	795,232
販売費及び一般管理費	※2	505,495	※2 655,479
営業利益		188,231	139,753
営業外収益			
受取利息		222	364
受取配当金		3,180	4,579
不動産賃貸料		7,158	7,158
受取手数料		2,180	2,106
設備負担金収入	※3	10,041	※3 686
その他		2,813	1,561
営業外収益合計		25,595	16,456
営業外費用			
支払利息		8,683	12,610
不動産賃貸費用		971	971
その他		1,540	735
営業外費用合計		11,195	14,317
経常利益		202,632	141,892
特別利益			
固定資産売却益		3	79
特別利益合計		3	79
特別損失			
固定資産除却損		285	30,939
特別損失合計		285	30,939
税引前中間純利益		202,349	111,032
法人税、住民税及び事業税		71,868	42,438
法人税等調整額		△2,665	△11,786
法人税等合計		69,203	30,652
中間純利益		133,146	80,380

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	202,349	111,032
減価償却費	77,375	97,519
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,435	10,103
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,362	9,882
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,583	8,646
受取利息及び受取配当金	△3,402	△4,944
設備負担金収入	△10,041	△686
支払利息	8,683	12,610
固定資産除却損	285	30,939
固定資産売却損益 (△は益)	△3	△79
売上債権の増減額 (△は増加)	△874,818	△911,880
棚卸資産の増減額 (△は増加)	335,271	219,015
未収消費税等の増減額 (△は増加)	23,427	—
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	13,333	7,079
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,140	66,507
未払金の増減額 (△は減少)	61,020	105,361
未払消費税等の増減額 (△は減少)	50,598	32,608
未払費用の増減額 (△は減少)	20,387	12,483
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	12,669	△4,747
差入保証金の増減額 (△は増加)	△185	△288
その他	15,366	12,678
小計	△45,441	△186,158
利息及び配当金の受取額	3,402	4,944
利息の支払額	△9,036	△13,605
設備負担金の受取額	2,489	2,511
法人税等の支払額	△8,422	△19,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	△57,008	△212,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△116,020	△233,074
有形固定資産の売却による収入	50	80
有形固定資産の除却による支出	—	△30,700
無形固定資産の取得による支出	△770	△666
その他	102	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△116,638	△264,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000	750,000
長期借入金の返済による支出	—	△53,338
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
リース債務の返済による支出	△18,453	△19,787
自己株式の取得による支出	△122	△207
配当金の支払額	△24,669	△24,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,754	641,926
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△26,891	165,606
現金及び現金同等物の期首残高	329,432	234,513
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 302,540	※ 400,120

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

- ※ 1 当社は夏季に集中して需要が発生するため、中間会計期間の売上高は、中間会計期間以降の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。
- ※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給与	75,684千円	85,944千円
運搬費	185,869千円	241,438千円
貸倒引当金繰入額	8,583千円	8,646千円
賞与引当金繰入額	17,810千円	19,872千円
退職給付費用	3,011千円	4,125千円

※ 3 設備負担金収入

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

設備負担金収入は、設備投資支援金であります。

当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

設備負担金収入は、設備投資支援金であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	302,540千円	400,120千円
現金及び現金同等物	302,540千円	400,120千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	25,106千円	18円	2025年2月28日	2025年5月29日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2025年7月23日付で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行い、資本剰余金が7,866千円増加、自己株式が13,449千円減少しております。この結果、当中間会計期間末において、資本剰余金が232,900千円、自己株式が317,750千円となっております。

当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月26日 定時株主総会	普通株式	25,261千円	18円	2026年2月28日	2026年5月27日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり部門別に記載しております。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
アイスクリーム部門	2,407,798	3,164,857
仕入販売部門	361,271	380,662
和菓子部門	219,702	200,402
物流保管部門	109,003	124,793
顧客との契約から生じる収益	3,097,776	3,870,716
外部顧客への売上高	3,097,776	3,870,716

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	95.29円	57.25円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	133,146	80,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	133,146	80,380
期中平均株式数(株)	1,397,155	1,403,963

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 白 井 正

指定社員
業務執行社員

公認会計士 猪 股 嶺

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの2026年3月1日から2027年2月28日までの第116期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイヒョーの2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。